

新介護福祉士養成教育課程導入の課題と展望

Issues and Perspectives Related to the Adoption of Training Courses for New Care Workers

関 好 博 吉 田 紀 子 西 井 啓 子 山 口 悦 子

SEKI Yoshihiro, YOSHIDA Noriko, NISHII Keiko and YAMAGUCHI Etsuko

I はじめに

わが国の社会福祉分野における初めての国家資格制度である社会福祉士及び介護福祉士法が昭和62年に制定され、今年で20年目を迎える。この間、介護・福祉のニーズの多様化・高度化に対応した人材の確保・資質の向上を図るため、平成20年12月5日「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」が成立した。

改正の内容は、介護福祉士の定義と義務規定、資格取得方法、履修科目・教育内容等の見直しであり、新しい教育カリキュラムの施行は平成21年4月である。

このことは、本学においても新カリキュラム（以下「新カリ」と略す）の導入、介護・福祉のニーズの多様化に対応できる介護福祉士の養成がいつそう求められているということである。

そこで、新カリと本学福祉学科平成19年カリキュラムを比較し、新カリ導入に向けた本学福祉学科の現行カリキュラム（以下「旧カリ」と略す）の課題を明らかにし、平成21年度の新制度にすみやかに対応する本学福祉学科の新カリ導入に向けての基本的な考え方に関して展望する。

II 研究方法

1. 新カリ「介護福祉士養成教育の基本的な考え方」の特徴を明らかにする。

- (1) 旧カリとして、本学の教育理念、本学の教育目標、福祉学科の基本理念、科目のねらいについて意味内容別に整理する。
- (2) 新カリとして求められる介護福祉士像、資格取得時の到達目標、構成及び教育内容について意味内容別に整理する。
- (3) 整理した旧カリと新カリを対比する。

2. 新カリの「教育内容」に関する特徴を明らかにする。

- (1) 新カリ2年課程のカリキュラムの基準と想定される教育内容の例の「教育内

容」、「教育に含むべき事項」よりキーワードを抽出する。

(2) 抽出したキーワードを本学の「教育課程の目標」、「通達目標・内容」と対比する。

本学の教育課程の目標は「2007学生生活のしおり」にて明示された各科目の目標を、「通達目標・内容」は「昭和63年厚生省社会局長通達介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容」を使用する。

3. 1・2を踏まえ新カリ導入への本学の課題を明らかにする。

III 結果及び考察

1. 新カリの介護福祉士養成教育の基本的な考え方の特徴

(1) 旧カリの「介護福祉士養成教育の基本的な考え方」意味内容別整理

本学の教育理念、本学の教育目標、福祉学科の基本理念、科目のねらいについて意味内容別に整理する。

①教育理念

- ・職業又は实际生活に必要な能力の向上
- ・高い知性と広い教養と健全にして豊かな個性をもった人材育成

②教育目標

- ・人間形成
- ・専門の勉学

③福祉学科の基本理念

- ・人間形成：
人間とは何か、人間の幸せとは何か、自己実現への道、人間としての生き方を模索する主体的な生活者の育成
- ・ノーマライゼーションの理念：
社会のすべての構成員の人間としての存在を尊重、自立と連帯の精神、異質な者同士が共に生きる社会づくり
- ・専門の勉学：
自立に向けて苦悩する人々の人間欲求の受容・共感、個別的・集团的援助、要援護者に対する社会的支援システムの組織化、地域における社会福祉と人間生活の向上・福祉文化の発展に寄与

④科目のねらい

- a. 生活者・専門職として必要な知識と教養：
 - ・人間の生き方、人間理解、人間性の育成
 - ・現代社会と地域社会、家族等の特質、社会福祉を含む社会諸制度の規範としての法についての理解
 - ・人間生活、情報社会におけるより良い生活のあり方についての理解

- ・コミュニケーション能力の養成と異文化理解
 - ・健康と運動についての理解
 - ・自主的学習体験と学習への意欲・向上心の喚起
 - b. 福祉専門職として必要な知識技術
 - ア 社会福祉の本質・目的及び制度・政策
 - ・社会福祉全般の基礎的理解
 - ・地域福祉の展開と住民主体の形成についての理解
 - ・男女共同参画社会における支え合う人と人のあり方
 - ・保健・医療制度の概要についての理解
 - イ 介護の対象の理解
 - ・高齢者及び障害者の身体の構造や機能、生理及び心理についての理解
 - ウ 社会福祉の実践・方法
 - ・ボランティア活動の実践
 - ・個別的集团的援助技術などに関する専門的方法についての習得
 - ・対象者を支える地域社会の組織化などに関する専門的方法についての習得
 - エ 介護の理論と技術
 - ・介護福祉士として要求される知識・技術の習得
 - ・対象者の自立・成長と社会復帰などに関する専門的方法についての習得
 - オ 人間生活の知識・技術
 - ・人々の余暇の充実と心豊かな生活のためのレクリエーションの理論と技術の習得
 - ・人間生活を豊かにする技能についての理解
 - ・衣・食・住についての知識と技術の習得
 - カ 介護の実習
 - ・専門的知識・技能を応用し、総合的専門能力の育成
 - c. 社会福祉の専門職としての資質を涵養
 - ・社会福祉の専門職として必要な研究的態度や自己研鑽・自己啓発能力の育成
 - ・学生自身の学習成果の自己確認の機会
- (2) 新カリの「介護福祉士養成教育の基本的な考え方」の意味内容別整理

①求められる介護福祉士像

- a. 倫理的態度：
 - ・高い倫理性の保持
- b. 介護実践の目標：
 - ・尊厳を支えるケア
 - ・自立支援

- ・個別ケアの実践
- ・心理的・社会的支援
- ・多職種協働によるチームケア
- c. 介護福祉士に求められる実践能力：
 - ・実践的能力
 - ・一人でも基本的な対応
 - ・幅広い利用者に対する基本的な介護を提供できる能力
 - ・介護ニーズ、施策にも対応
 - ・施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力
 - ・利用者の状態の変化（予防、リハビリテーション、看取りまで）に対応
 - ・利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力
 - ・的確な記録・記述力
 - ・関連領域の基本的な理解

②資格取得時の到達目標

- a. 倫理的態度：
 - ・人権擁護の視点、職業倫理の習得
- b. 介護実践の基本となる技術・知識：
 - ・基礎的な介護の知識・技術を習得
 - ・円滑なコミュニケーションの取り方の基本の習得
 - ・他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢
 - ・的確な記録・記述の方法の習得
 - ・介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解
- c. 介護の理念に基づく介護実践能力：
 - ・介護実践の根拠の理解
 - ・潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義についての理解
 - ・利用者ができるだけなじみのある環境で日常な生活が送れるよう、利用者一人ひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力
 - ・利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性の理解
 - ・他の職種の役割を理解し、チームに参画する意義の理解

③構成及び教育内容

- a. 介護実践の基盤となる教養：
 - ・介護を必要とする者に対する全人的な理解や尊厳の保持
 - ・介護実践の基盤となる教養
 - ・総合的な判断力及び豊かな人間性

- ・円滑なコミュニケーションをとるための基礎的なコミュニケーション能力
 - ・わかりやすい説明や的確な記録・記述を行う能力
 - ・介護保険や障害者自立支援法を中心に、社会保障の制度、施策についての基礎的な知識
- b. 倫理的態度：
- ・利用者の権利擁護の視点、職業倫理
- c. 介護の目標を達成するために必要な専門的知識・技術：
- ・対象、場によらず、あらゆる介護場面に汎用できる基本的な介護の知識・技術
 - ・自立支援の観点から介護実践できる能力
 - ・利用者、家族等に対する精神的支援や援助のために、実践的なコミュニケーション能力
 - ・具体的な事例について介護過程を展開できる能力
 - ・リスクマネジメント等、利用者の安全に配慮した介護実践する能力
- d. 多職種協働や適切な介護の提供に必要な根拠としての心と体のしくみ：
- ・からだところのしくみについての知識
 - ・認知症や知的障害、精神障害、発達障害等の分野で必要とされる心理的社会的なケアについての基礎的な知識

(3) 新カリの介護福祉士養成教育の基本的な考え方の特徴

新カリ作成の基本となる「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」において定義規定では、「専門的知識・技術をもって、入浴、排泄、食事その他の介護等を行うことを業とするもの（現行）」から「専門的知識・技術をもって、心身の状況に応じた介護等を行うことを業とする者（改正）」へと改正された。この改正から、介護福祉士へのニーズは身体介護から心身の状況に応じた介護、つまり全人的（身体的、心理的、社会的）状況に応じた介護が求められている。義務規定では誠実義務として「その担当する者が個人の尊厳を保持し、その有する能力及び適性に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、常にその者の立場に立って、誠実にその業務を行わなければならない。」と規定された。つまり、個人の尊厳保持、個別ケア、自立支援、利用者本位の介護実践が求められている。また、連携では、「医師その他の医療関係者との連携を保たなければならない。（現行）」から「その担当する者に、認知症であること等の心身の状況その他の状況に応じて、福祉サービス及びこれに関連する保健医療サービスその他のサービスが総合的かつ適切に提供されるよう、福祉サービスを提供する者又は、医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連携を保たなければならない（改正）」へ改正された。この改正内容からも、心身の状況に応じた介護、つまり全人的（身体的、心理的、社会的）状況に応じた介護が求められている。さらに、医療職との連携に

とどまらず、保健・医療・福祉サービスを提供する者やその他の関係者まで連携を取ることが求められている。これらの求めに応じた介護福祉士養成が今求められている。

改正内容から介護福祉士養成教育に求められるものは、個人の尊厳保持、個別ケア、自立支援、利用者本位の介護が実践できる人材育成であった。よって、新カリは、利用者が一人の人間として尊厳ある生活が送られるよう支援するために、高い倫理性を身につけ、利用者個々に全人的（身体的、心理的、社会的）に理解し、自立支援・利用者本位の立場に基づく個別ケアが実践できる能力を備え、保健・医療・福祉サービスを提供する者やその他の関係者との連携ができる介護福祉士養成のための教育内容となっている。

具体的にその内容を概観すると、まずは、倫理的態度の涵養を特徴としている。介護は対人援助活動である。利用者は人であり、介護者も人である。利用者がどのような状況にあっても人として尊厳ある生活が送られるよう支援できる倫理的態度を身につけることが必要である。また、「尊厳ある生活」を支援するために、その手段として利用者の全人的理解・利用者本位・自立支援・個別ケアについて理解しなければならない。さらに、これらの理解を深めたとしても、それを実践できなければ利用者の尊厳ある生活を支援できない。利用者個々の心身の状況（健康状態、身体機能・構造、活動、参加、環境、個人因子）をアセスメントする、アセスメントに基づく介護計画立案・実施する介護実践能力を育むための教養・知識・技術の習得を主な内容としている。

つまり、新カリの特徴は、利用者の尊厳ある生活をめざし、一人の人を全人的（身体的、心理的、社会的：健康状態、身体機能・構造、活動、参加、環境、個人因子）に理解し、個々に応じた援助を実践するために必要な、教養・知識・技術の習得を内容とするところである。

2. 新カリの「教育内容」に関する特徴

1) 旧カリと新カリのキーワードからみた関係性

2年課程のカリキュラムの基準と想定される教育内容の例の「教育内容」、「教育に含むべき事項」よりキーワードを抽出したところ、以下の121項目であった。

人間関係、コミュニケーション、情報の伝達、IT技術、記述表現、生活、福祉、個人、家族、近隣、地域、企業、社会、国家、社会保障、社会保険、障害者自立支援制度、自立支援制度、地域生活支援、障害者福祉計画、自立支援給付、個人情報保護、成年後見、消費者保護、介護福祉士、保健・医療、保健、医療、年金、生活保護、医療保険、保健医療、尊厳を支える介護、生活を支える介護、自立支援、個別ケア、リハビリテーション、ノーマライゼーション、生活空間、対象の理解、介護の必要性、介護サービス、介護サービスの特徴、チームアプローチによるサービス、多職種の理解、地域連携、安全の確保、リスクマネジメント、事故防止、安全対策、感染対策、

倫理的問題、権利擁護、プライバシーの保護、説明と同意、人間関係の形成、利用者への対応、家族への対応、言葉や身ぶりの理解と確認の技法、コミュニケーション技術、記録、報告、介護記録、情報の共有化、介護職者、多職種との連携に必要なコミュニケーション、生活援助、日常生活援助、介護技術、居住環境、身支度、食事、口腔、排泄、移動、家事、入浴、睡眠、終末期、医療との連携、介護過程、介護過程の理解、介護における目的、介護における目標、介護過程の展開、生活場面と介護過程、実習の理解、実習の意義、実習の進め方、介護過程の実践的展開、発達、老化、人間の成長、人間の発達、成長、老年期の発達、老年期の成熟、成熟、老化に伴うこころの変化、こころの変化、老化に伴うからだの変化、からだの変化、認知症の理解、認知症、障害の理解、障害、障害による心理的影響、自己概念、障害者、身体障害、聴覚障害、言語機能障害、肢体不自由、内部障害、精神障害の理解、精神障害、知的障害者の理解、知的障害、発達障害の理解、発達障害。

上記のキーワードと旧カリとを対比したところ、全ての科目を網羅していた。

2) 旧カリの科目との関係性

新カリのカリキュラムの基準（教育内容、教育に含むべき事項）の各項目全てにおいて、旧カリの科目が複数対応していた。対応数は最も多いもので19科目、最も少ないものでも4科目であった。

新カリは、従来の科目立てによるカリキュラム提示ではなく、カリキュラムの基準として教育内容、時間、ねらい、教育に含むべき事項のみを提示し、各学校に具体的なカリキュラムの編成を委ねている。

介護福祉士は「その人らしい生活」を支える専門職であり、「人間」・「生活」という抽象的で大きな概念をベースに要介護者と関わる。要介護者等も自分も「人間」であり「生活者」である。つまり「人間・生活」の理解なくしては成立しえない専門職であり、「人間・生活」を理解するために必要な「教育内容」、「教育に含むべき事項」をベースとしている。

また、要介護者等の「幸福を追求する」専門職は、相手の、健康状態、心身機能・構造、活動、参加、環境、個人因子を総合的に理解し、「幸福の追求」を目指し支援できなければならない。つまり、ひとりの人を全人的に理解し個々に応じた援助を展開できる介護福祉士養成のカリキュラムの組み立てが必要となる。従来のような科目立ての教育内容であると、それぞれの科目が単独の知識伝達にとどまってしまう、介護実践の根拠となりにくかったのではないだろうか。

要介護者等の「幸福を追求する」専門職を養成するためのカリキュラムは、要介護者等の健康状態、心身機能・構造、活動、参加、環境、個人因子を理解し、要介護者等の「幸福の追求」を目指すために何故この科目を学ぶのか、どうしてこの知識が必要なのか各々の関連性を知り、根拠に基づく介護を実践できる構成とすべきである。

IV まとめ

1. 新カリの「介護福祉士養成教育の基本的な考え方」の特徴

1) 意味内容別に見る新カリの介護福祉士養成教育の基本的な考え方の特徴

(1) 利用者が一人の人間として尊厳ある生活が送られるよう支援するために、高い倫理性を身につけ、利用者個々に全人的（身体的、心理的、社会的：健康状態、身体機能・構造、活動、参加、環境、個別因子）に理解し、自立支援・利用者本位の立場に基づく個別ケアが実践できる能力、保健・医療・福祉サービスを提供する者やその他の関係者との連携ができる能力を備えた介護福祉士養成のための教育内容とする。

(2) 利用者個々の心身の状況（健康状態、身体機能・構造、活動、参加、環境、個別因子）をアセスメントする、アセスメントに基づく介護計画立案・実施する介護実践能力を育むための教養・知識・技術の習得を主な内容とする。

2. 新カリ「教育内容」に関する特徴

1) 「人間」、「生活」を理解するために必要な「教育内容」、「教育に含むべき事項」を領域「人間と社会」に位置づけ、これをベースとして領域「介護」、「こころとからだのしくみ」を配置している。

2) 教育に含むべき事項のみを提示し科目名については提示せず、各養成校に具体的なカリキュラムの編成を委ねている。よって、各養成校において独自に、要介護者等を全人的に理解し個々のニーズに応じ、根拠に基づいた援助が展開できる介護福祉士養成のカリキュラムの組み立てを必要とする。

3) 要介護者等の「幸福を追求する」専門職を養成するためのカリキュラムは、要介護者等の健康状態、心身機能・構造、活動、参加、環境、個人因子を理解し、要介護者等の「幸福の追求」のために何故この科目を学ぶのか、どうしてこの知識が必要なのか各々の関連性を明確にし、介護実践が根拠に基づいた実践となるよう学生が意図的に学べる構成内容とする。

V 新カリ導入の課題と展望

本学は、介護福祉士養成施設であると同時に短期大学設置基準に基づいた大学である。本学の教育理念「専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力の向上をはかるとともに、高い知性と広い教養と健全にして豊かな個性をもった人材育成」を目指し、介護福祉士養成の科目履修にとどまらず、独自科目として社会福祉士基礎科目である「社会学」、「法学」、「児童福祉論」、「地域福祉論」、「福祉教育論」、その他では「人間と宗教」、「人間と文学」、「生活と科学」、「生活と情報」、「教養演習」、「英語」、「運動と健康」、「健康スポーツ」、「レクリエーション概論」、「ボランティア演習」、「食生活演習」、「現代社会と女性」、「生活と音楽」、「障害者とスポーツ」の計19科目28単位を設け、「人間形成・専門の勉学」を目標とし、カリキュラムを構成してきた。本学の教育目標である「人間形成」は、対人援助の専門職である

介護福祉士養成の目標とも一致しているが、旧カリは介護福祉士養成にとどまることなく、福祉専門職として、人間として幅広い知識・教養を身につけられるよう展開している。

新カリは、利用者が一人の人間として尊厳ある生活が送られるよう支援するために、高い倫理性を身につけ、利用者個々に全人的（身体的、心理的、社会的：健康状態、身体機能・構造、活動、参加、環境、個人因子）に理解し、自立支援・利用者本位の立場に基づく個別ケアが実践できる能力、保健・医療・福祉サービスを提供する者やその他の関係者との連携ができる能力を備えた介護福祉士養成のための教育内容及び教育に含むべき事項を示していた。しかし、教育内容及び教育に含むべき事項のみを提示し科目名については提示せず、各養成校に具体的なカリキュラムの編成を委ねている。よって、各養成校において①高い倫理性を身につける。②利用者を全人的に理解できる。③自立支援・利用者本位に基づく個別ケアが実践できる。④保健・医療・福祉職やその他の関係者との連携ができる。以上を身につけた介護福祉士養成のカリキュラムの編成を必要としている。

旧カリは、「介護保険法」施行前に介護福祉士養成教育に求められた内容をベースとし、介護は「措置」によって行われるものであり「契約」の概念はなく、生命維持のための生活活動への支援を行うことを基本としてスタートしていた。しかし、今後「求められる介護福祉士像」を介護福祉士養成の最終目標とするならば、要介護者等を一人の生活者として身体的・心理的・社会的な関連のもとにその人の状況を理解し、その人らしい生活を支援できる介護福祉士養成を目指さなければならない。そのためには、高い倫理観とICFモデルに基づく要介護者等の理解（健康状態、心身機能・構造、活動、参加、環境、個人因子相互の関連のもとに要介護者に生じている状況の理解、ニーズの把握）、介護計画の立案・実施ができる能力を培うカリキュラム編成が必要となる。よって、旧カリのように科目ごとの知識伝達にとどまらず、一人ひとりの要介護者等を介護の中心に置き、その人の「生活」や健康状態、心身機能・構造、活動、参加、環境、個人因子はどのように影響し、どのような状況・ニーズを生じさせているのか、「その人らしい生活」を支援するためにはその状況・ニーズをどのように改善すればよいのか、改善するための方法の選択、改善のための支援への実践ができる能力を培うカリキュラムである。このように考えると従来の科目名ではなく、ICFモデルに対応した科目名「健康」「心身機能・構造」「活動」「参加」「環境」「個人因子」とするとそれぞれの科目の関連性が掴みやすいのではないだろうか。また、具体的な科目編成としては、現行のような科目をそれぞれに単独に編成するのではなく、介護は活動に関わる専門職であり、活動を中心に据え、それぞれの活動に関わる現行の科目がオムニバス形式で担当することも考えられる。

また、「倫理観」については旧カリでは科目としては取り上げられていない。しかし「その人らしい生活」を支援する専門職として柱となる科目であり、本学カリキュラムへの導入もまた急務である。

本研究は、平成19年度「財団法人富山第一銀行奨学財団高等教育機関の研究活動及び設備等の助成」を受け実施したものに、一部修正加筆したものである。

参考文献

- 1 「これからの介護を支える人材について - 新しい介護福祉士の養成と生涯を通じた能力開発に向けて -」（介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会報告書2006（平成18）年7月5日）
- 2 「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」（社会保障審議会福祉部会2006（平成18）年12月12日）
- 3 「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律案について」（平成19年3月厚生労働省社会・援護局）
- 4 「介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて（案）」（2007（平成19）年12月17日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課）
- 5 「新しい介護福祉士養成カリキュラムの基準と想定される教育内容の例」（「介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて（案）」（平成20年10月31日受付、平成20年10月31日受理）